

『認知症サポーターのステッカー』 を交付します

認知症サポーター講座を受講していただいた企業・団体を対象に、認知症サポーターの存在をお知らせするステッカーを交付します。

交付の対象は？

企業、団体（商工会、同業者組合、金融機関、スーパーマーケット、
コンビニエンスストア、旅館業者、宅配業者、薬局、理・美容室 等）
公共サービス関連（郵便局、警察、消防、電気・ガス・水道業者 等）
公共交通機関

※介護サービス事業所、病院は除く

交付の要件は？

団体に所属する全員の方の受講が望ましいですが、概ね半数以上受講した場合を交付の目安とします。

交付の手続きは？

- ・「認知症サポーターステッカー交付申込書」を記載し、講座を依頼した市町村または地域振興局健康福祉（環境）部に提出してください。
様式は新潟県ホームページからもダウンロードできます。
- ・申込みのあった団体には、新潟県高齢福祉保健課から団体名を入れたステッカーを交付します。

ステッカーの交付を受けた団体は、「認知症サポーターのいる団体」として新潟県ホームページに団体名と所在地を掲載します。



認知症サポーターは認知症の人やその家族を支え見守る応援者です。

〇〇商店

団体名が入ります

【問い合わせ】

新潟県福祉保健部
高齢福祉保健課 在宅福祉係
〒950-8570 新潟市中央区新光町4番1
電話 025-280-5192
FAX 025-280-5229